

和地ひとみレポート No.379

東大和市公共施設再編計画（案）

住みたいまち、住み続けたいまちにふさわしい “街の魅力”となる施設の実現を

複合化のイメージ



■公共施設更新問題

…日本全国の地方自治体が所有する公共施設の多くが1950年代～1970年代の高度経済成長期あたりから集中的に建築されており、その多くが建築から30～50年が過ぎ、一斉に大規模改修や建替え等の更新時期を迎えています。一方で、人口減少や少子高齢化等の人口構造や社会情勢の変化に伴い、公共施設に対するニーズも変化しています。しかし、今後の人口減少により地方自治体歳入が減少していくことも予想されるとともに、地方自治体が担うべき行政サービスも複雑化、拡大化することにより、全国の地方自治体の財政状況は今後も非常に苦しくなるとされています。そのような中で今後の公共施設の更新と維持に必要な経費をどうまかなっていくのか、どのように公共施設の更新をしていくのかという問題に直面し、頭を悩ませているのが、いわゆる“公共施設更新問題”です。

…また、この老朽化は公共施設だけでなく、道路、上下水道管、橋やトンネルなど様々な社会インフラでも起こっており、国はこのような社会インフラを戦略的に維持管理、更新等を行う方向性を示す「インフラ長寿命化基本計画」を平成25(2013)年11月29日に策定しています。そして、翌平成26(2014)年4月には全国の地方自治体（≒東大和市）に対し、「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえた行動計画としての「公共施設等総合管理計画」の策定を要請。

東大和市も公共施設等の最適化を実現するための基本方針を盛り込んだ「東大和市公共施設等総合管理計画」を平成29(2017)年2月に策定しました。

…その後、国は令和2(2020)年度までのできるだけ早い時期に公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定することを地方自治体（≒東大和市）に求めており、そのことを踏まえ東大和市は、前述の「東大和市公共施設等総合管理計画」に基づき、市が所有する建築系の公共施設を対象に、公共施設等の総量の縮減と配置の適正化を進めるための手法等についての基本方針を定め、それらを再編する計画とともに施設ごとの具体的な対応方針を定める「東大和市公共施設再編計画」（案）をこのたび策定しました。

そして、この「東大和市公共施設再編計画」（案）について市は、市民などからの意見を募るパブリックコメントを実施しており、令和3年2月1日（月曜日）から令和3年3月2日（火曜日）の間、意見を募集しています。

※パブリックコメントの詳細は市のホームページを参照ください。

■建築系公共施設は20%削減

…東大和市が所有している公共施設は、大きく分けて市役所、学校や公民館、図書館等の「建築系」と、市道、下水道管などの「インフラ系」があります。今回、策定された「東大和市公共施設再編計画」は、「建築系」の公共施設に関するもので、前述のとおり「東大和市公共施設等総合管理計画」に基づいた内容となっています。

…「東大和市公共施設等総合管理計画」の計画期間は、平成29(2017)年度から平成68(2056)年度までの40年間で、計画終了時には以下の理由により、現在の東大和市の公共施設の延床面積約15万㎡の約20%削減をすることを目標としています。

【現在の約15万㎡の延床面積を20%削減する理由】

◆約15万㎡の全公共施設を更新するためには年平均約16億円の財源が必要だが、現状で確保可能な財源は年平均約7億円＝年平均約9億円の財源不足が見込まれる。

※必要な16億円に対し確保できるのはその約44%の約7億円なので財源は必要額に対し56%不足する。面積にすると約15万㎡×56%＝約8万㎡となり、その財源不足分相当の延床面積が更新できなくなる。

↓
◆しかし、計画終了の40年後の人口減少率（対平成27年比）は将来人口の推計によると約17%の減少であることを勘案すると、更新費用の推計結果だけを用いて延床面積を56%も削減すると、行政サービス水準の著しい低下を招く恐れがある。

↓
◆そこで、以下の3つの取組を実施しプラスの財源を確保する。

- ①集約化または複合化等を実施して更新する施設総量（延床面積）を最初から20%縮減
⇒16億円（全更新に必要な額）×20%＝約3億円
- ②維持管理費用（①の縮減分）の財源化により5億円捻出
- ③省エネや借地の解消による維持管理費用の節約により約1億円捻出

この3つの取組により9億円の財源を確保し、現状で確保可能としている7億円と合わせ年平均3億円（＝必要な費用年平均16億円の80%）を確保することによって、40年後の公共施設の延床面積の削減は現状の20%にとどめることとする。ただし、条件としている現状の年あたり7億円の財源が確保できない場合は、20%以上縮減する必要がある。

■再編の基本方針は

…今回策定された「東大和市公共施設再編計画」(案)の計画期間は令和3(2021)年度から令和38(2056)年度までの36年間で、対象となる建築系公共施設は自転車等駐車場以外の全てです。そのうち、公共施設の延床面積の約60%を占める小・中学校については、以前、このレポートでもお伝えした教育委員会策定の「小・中学校再編計画」と「学校施設長寿命化計画」との整合性を取って進められることとなりますが、大きな再編の基本方針については以下のとおり示されました。

【建築系の公共施設の再編の基本方針】

基本方針1: 令和38(2056)年度までに、計画的に建築系の公共施設の延床面積を、約20%縮減する。ただし、今後の人口減少や少子高齢化の進展などの社会・経済状況の大きな変化により、さらに、厳しい財政状況が見込まれる場合には、持続可能なまちづくりを進めるために、さらなる建築系の公共施設の総量の縮減が必要になることも考えられる。

基本方針2: 原則として、新規の建築系の公共施設を建設する場合は、新規建設予定施設と同じ延床面積(同じコスト)以上の施設を廃止する。

基本方針3: 中核となる建築系の公共施設の配置、機能及び規模を地域の特性に応じて検討し、周辺の建築系の公共施設の統合(複合化・集約化)を行う。

基本方針4: 小・中学校は、建築系の公共施設の中で相対的に延床面積が大きく、15校中14校が、昭和55(1980)年度以前に建築されており、築40年以上経過している。建築系の公共施設の中でも特に老朽化が顕著なことから、最優先で更新の検討を行う。その際、小・中学校以外の建築系の公共施設を統合(複合化・集約化)することについても検討する。

基本方針5: 統合(複合化・集約化)により移設した施設の跡地は、定期借地としての活用、または売却等について検討する。活用または売却等にあたっては、市のまちづくりに関する方針に適合するよう条件等を付けることを検討する。

基本方針6: 賃借料(用地借上料)を削減するため、借地に建設している施設は、優先的に廃止又は市有地への移設を検討する。

基本方針7: 建築系の公共施設の統合(複合化・集約化)による利便性への影響を軽減するため、地域性を考慮して検討する。

■地域制の考慮と複合化・集約化

…基本方針で示されている通り、公共施設再編については、地域制を考慮して複合化、集約化などの統合を検討するとされています。今回出された案では、地域制については「市を東西に横断する新青梅街道により南北に区切り、南北に縦断する旧青梅街道により東西に区切ることにより、4つの区域に分ける。この4つの区域では、大規模な建築系の公共施設として小・中学校を中核となる施設に位置付ける。また、中核となる建築系の公共

施設から直線で約2kmの距離で利用できるように、中核となる小・中学校以外にも中核となる建築系の公共施設の配置について検討し、この中核となる施設に周辺の建築系の公共施設を統合(複合化・集約化)することを目指し、市民生活を支える建築系の公共施設の配置の適正化を検討する。」としています。

さらにこの4つの地域以外に行政サービスの拠点や災害対策本部を設置する市役所庁舎敷地を『中央区域』とし、市役所庁舎敷地に行政機能を統合することを検討するとともにされています。

…また、複合化・集約化のイメージについての例としては、小学校と地区会館や学童保育所などを統合することや、利便性の高い土地に複数の施設を統合し整備することなどの方策が示されています。そして、統合したことによって不要となった施設の土地(市有地)を定期借地化や売却により財源にすることを市は目指しています。

■ソロバンだけでなくロマンも

…この再編計画案では、対象施設について再編計画通りに再編や統合等を実施すれば、現状の機能のまま耐用年数通り公共施設を更新する場合と比較して、計画期間36年間で合計302億5千万円の削減効果があるという試算が示されています。

…最初に述べたように“公共施設更新問題”は全国の自治体が直面している問題です。また、厳しい財政状況も同様に各自治体が直面していますが、そのような中でも、従来の公共施設の機能を統合して新たに魅力ある公共施設に更新している例も出てきています。

…例えば、武蔵野市が武蔵境駅の目の前に新設した“武蔵野ブレイス”(平成23年(2011)7月9日にオープン)は、図書館機能、市民活動支援機能、生涯学習支援機能、青少年活動支援機能の4つの機能を備えた複合施設です。この施設の基本コンセプトは「拡張された図書館」、「地域の知を共有する場」、「知的活動を通して市民が市民に出会う場」で、市民にとっても魅力的な施設であると同時に、“街の魅力”にもなっており、利用者数も利用する年齢層も広がっている人気の施設となっています。

…よく企業経営では「ロマンとソロバン」が必要だといわれますが、東大和市の公共施設の再編においても、財政面＝ソロバンだけでなく、将来の魅力ある東大和市を示すロマンも必要です。東大和市は、街の魅力を市内外に発信するために“ブランドプロモーション”を行い“住みたいまち・住み続けたいまち”の実現を目指しています。その目標を実現し長期的に維持するためには、学校教育、地域コミュニティなどの魅力を向上させる必要があります。そのためのハードとなる公共施設は重要な要素です。整備したら数十年は変更できないことを考えると、公共施設の再編は非常に重要な事業だということを心に刻んで、街の魅力となる公共施設を実現してほしいと思います。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。コロナ禍において、駅頭での配布は一時、控えております。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」



東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。『学校』の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在3期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。

■ 連絡先

和地 ひとみ事務所
✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102

和地 ひとみ事務所

HP: <http://www.wachi1103.jp>

【電話・FAX】 042-516-8546